



行政書士 MAP

第 20 回：「最適解」を探したい行政書士

福岡県行政書士会

広報部発行

行政書士は扱う業務が幅広い仕事。そのため一人ひとりの得意分野や仕事の流儀、人生の背景も実に多様です。「行政書士 MAP」では、福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士やさまざまな活動を行う行政書士をご紹介します。第 20 回は、元市議会議員という経歴を持つ『行政書士とい京子事務所 外井 京子会員』を訪ねました。

広報部(以下「広」):外井会員、本日は取材に応じていただきありがとうございます。まずは外井会員の所属支部と登録年次についてお聞かせください。

外井会員(以下「外」):東福岡支部の支部長を担当しています。登録は平成 28 年 4 月 2 日ですから、もうすぐ登録後丸 10 年になります。

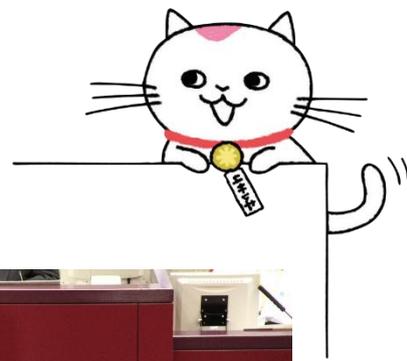
広:行政書士になられたきっかけも教えていただけますか。

外:前職としては、福岡市議会議員を 2 期 8 年務めていました。



大学を卒業後は、財団法人で学術研究誌を編集する仕事に就いていましたが、結婚後退職しました。夫の転勤に伴い各地を移住して子育てをする中で、食の安全性や環境問題に関心を持ち、生活協同組合の活動をするようになりました。福岡に移住した頃です。

生活協同組合の活動では、暮らしの課題は政治と切り離せないものだ学びました。そしてその活動を通じ、政治団体の活動にも参加するようになりました。「自分たち市民の声を代理して議会で発言する人を選出しよう」という活動です。私はその団体の「代理人」として、市議会議員を 2 期 8 年務めました。8 年務めたら交代するのが団体のルールだったんです。その後、県議会議員選挙に出ましたが惜敗し、議員を卒業することにしました。



その後は、ファイナンシャルプランナー2級の資格を持っていたので、それを活かせる仕事はないかと考えました。ただ、保険会社や証券会社に勤めた場合、自社の商品をお客様におすすめするのが仕事になると思ったんです。そうではなくて、何にも縛られずその方に合ったものを提案できる仕事に就きたい。そんな時に、ちょうど「法律は弱い者の味方ではなく、知っている者の味方」という言葉に出会いました。



この言葉にとっても衝撃を受けました。法律って弱者の味方ではないのか…と。「だったら、私が法律を学ぼう」と決めました。法律を知らない方の困りごとに対して、その方の気持ちを汲み取り、法律を踏まえた選択肢を提示したいと思ったんです。選ぶのはお客様ご自身ですが、メリット・デメリットやリスクを踏まえた上で、最適なものを選ぶような情報提供をしたい。そのために行政書士資格を目指し、試験を受けました。

広: 思い立ってから、受験、登録と開業まではスムーズでしたか？

外: 4月に落選して、行政書士になろうと考えたのが5月の連休でした。「行政書士、最短で半年」という広告を見て、11月に試験があるのでちょうど半年後だな、と思いました(笑)。年齢を重ねていることもあり、できるだけ早く受かりたかったです。学校に通う時間はもったいないので、自宅で勉強することにしました。通信講座などは受けましたが、ほぼ独学です。半年間、本当にそれだけに集中して、幸い一回で合格することができました。仕事もしていませんでしたし、子育てが落ち着いたタイミングだったのも良かったです。家事以外は好きな小説もテレビも我慢して勉強していました。

自己採点でギリギリ通ったかなと思い、1月末の合格発表後すぐに登録準備をして、4月2日に開業しました。

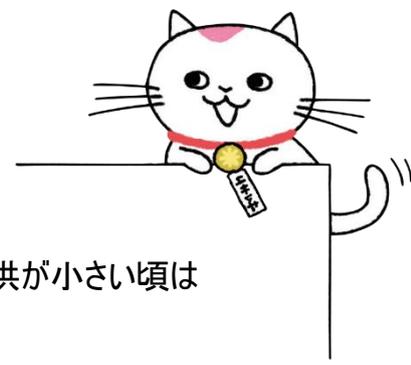
広: 思い立ってから半年で合格は、確かに最短、ですね。

現在、多く担当されている業務はどの分野ですか？

外: 最初は様々な分野を勉強しましたが、今は「相続・遺言・成年後見」と「外国人関連業務」しかやっていません。外国人関連業務も、なぜか就労系^{※1}の在留資格ではなく身分系^{※2}ばかりご依頼をいただきます。自分で申請するにはハードルが高い案件ですね。

どちらの業務も一人ひとり事情が違いますから、その方にとって何が最適かを考えることが大切です。その人に最適な答えを、選択肢をお示しすることを心がけています。

広: 行政書士になられたのは、お子さんが巣立った後だったと先ほどありました。



外:そうです、夫の転勤で住む土地を転々としていた時期もあり、子供が小さい頃はなかなか正社員などの職には就けませんでした。

政治団体の事務局時代や議員時代は、子供が中高生だったので、今思えば一番大変な時期でした。2日分のおかずを作って冷蔵庫に入れて出張に行ったりもしていました。行政書士になる前の方が、子育てとの両立は大変でしたね。

私自身、親の介護や相続などの経験を積んでから行政書士になったので、その経験は確かに役立ちますが、あくまで事例の一つでしかありません。行政書士になってから先輩がたに教えていただいたり、相談会で事例を学んだりしてきたことも大きかったです。

広:女性ならではの相談も多いのでしょうか。

外:そうですね…一概にそうとも言えません。離婚の相談などは、女性の方は女性に依頼したいと来られることがあります。ただ、任意後見を依頼される場合などで、女性のお客様でも女性がいいという方もいれば、逆に男性がいいという方もいるので、性別ではなく相性だと思います。



広:外井会員は後見業務(以下、「後見」)もされているそうですね。

外:後見については、現在4名の方を担当しています。後見は他の業務とは全く違うと感じますね。相続などの業務であれば、依頼者に関わるのは一定期間ということが多いですが、後見はその方とずっと関わっていくことになります。月に一度は面会に行きますし、その方が入院されたら駆けつけなければいけません。家族ではないけれど、一生寄り添い続けるのが仕事です。

福祉の制度も、高齢者なのか障がい者なのかによって全く異なります。行政には予算もありますので、その方が必要とする支援と、社会的資源のマッチングというのは本当に難しい。人によって状況がまったく違うので、対応しながら学ぶことも、学ばなければならないことも多いです。画一的なマニュアルはないので、それはもう、やっぱり、悩みますよ。

ご家族の有無や、入所している施設の方、その方を取り巻く人間関係もさまざまです。ですが、ご本人を支援する場合、関わる人たちがチームを組むような形になりますから、関わる方たちとの関係にも個別に対応し、気を配る必要があります。



私が後見をするようになったのは、お世話になった先輩から誘われたのがきっかけでした。その先輩がおっしゃっていたのは、「後見だけで食べていこうとせず、別の柱となる業務を持ちなさい」と。そうでなければ、お一人お一人に寄り添った親身な後見というものはできないのだと教わりました。

広: 専門職後見人になれる士業は他にもありますが、「行政書士」が後見に携わる意義についてはどうお考えですか。



外: 私たちはやっぱり「街の法律家」なので、市民の皆様と同じ目線に立っていると思います。上からではなく、生活者として同じところに立っています。そして、行政書士は仕事の幅がとても広いので、社会のいろいろな方向から物事を見られることが強みだと思います。介護や障がい者など福祉分野の手続きをすることもあり、ご依頼によって現場へ足を運び、さまざまな場面にも立ち合います。

そういった面で行政書士は同じ目線からお客様のご希望を汲み取ることに長けていて、幅広い知識や経験を持っていると思います。

そういう意味で、行政書士が皆様のお困りの解決にお手伝いできることがたくさんあると思います。行政書士が後見を行う際に重要なのは、財産管理だけでなく「身上保護」です。その方の生活がより良く、望む形になるように調整すること。財産管理に重きを置きすぎると、ご本人が置き去りになってしまいます。その方にとって、今この状況で何が一番良いかを考え続けることが大切です。

経験が浅い会員の方にも、ぜひ後見を担当してもらいたいと思っています。先輩たちに聞きながら恐れずに受任してほしいです。独断で考えるのではなく、他の行政書士からのアドバイスも活かすことがお客様にとって一番良いものを提供することに繋がります。私が所属する「コスモスふくおか^{※3}」では後見に関する研修体制も整っています。コスモスの仲間同士は顔の見える関係なので、お互いに助け合って業務をできることも心強いですよ。

広: 集客や、最初に仕事を獲得するまでのお話も伺えますか。



外:登録1年目に、一生懸命ホームページを作りました。最初の依頼はホームページから、遺言書の作成のご依頼でしたね。あと、私は苗字が珍しいので、相談会で名前を聞いた方がホームページを検索して、「写真が載っていたから信用した」と言っていて受任したこともあります。そのほかには、議員時代の知人からの紹介やご依頼があった方が別の方をご紹介くださる形で仕事が広がりました。私は今でも、寒中見舞いと暑中見舞いを300人くらいの方に出し続けています。名刺はなくされることも多いですが、年に2回ハガキが届いていれば、お友達から「ちょっと困っていて」と頼まれた時に、そのハガキを渡してもらうこともできます。

私が受任しなくても、税理士さんや弁護士さんなど他の専門家をご紹介することもありますし、行政書士でも専門がそれぞれあるので、その方がどこか最適なところにつながったらいいなと思います。

広:お話を伺っていると、「正解」というより「最適解」を探るという姿勢を感じます。

外:何が正解かは誰にも分かりませんが、ご本人が納得して選ぶことが大事だと思っています。子育ての時も子供には「自分で選びなさい」と言ってきました。自分で納得して選ばないと、うまくいかなかった時に他人のせいにしてしまい、次の解決策が見つけれません。

私たちはリスクやメリット・デメリットを提示して、ご本人の意思決定を支援する材料を揃えるのが仕事です。それが専門家としての役割だと思っています。

後見も相続も、一つとして同じものはないので、いつも悩みながら、先輩に聞きながら、その方にとってどうしたらいいのかを考えているんだと思います。

広:本日は、ありがとうございました。

※1 外国人が日本で仕事に就く際の就労資格。仕事内容や学歴、資格により内容が異なる。

※2 日本人の配偶者等、永住者・定住者など身分や地位に基づいて与えられる在留資格。

※3 公益財団法人コスモス成年後見サポートセンター福岡県支部。全国の行政書士のうち成年後見に関する十分な知識・経験を有する行政書士を会員とする組織。



行政書士プロフィール～

外井 京子(とい きょうこ)

登録年月日:平成 28 年 4 月 2 日

事務所所在地:福岡市東区多々良一丁目 32 番 19 号

この記事は令和 8 年 3 月 1 日の情報です